

温室効果ガスの排出量算定における今後の課題

平成 14 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書においては、今後の排出量算定に関する課題が列挙されている。以下にその概略を示すが、これらについては、今回報告するインベントリでは対応できていない。

今後、京都議定書の約束を達成するための取組を進める上で、インベントリの充実が重要である。また、2007 年以降に開始される京都議定書の下での専門家レビューにて、IPCC ガイドラインとの不整合を問われた場合、本年 6 月に SABSTA にて合意された調整ルールに従ってペナルティが加えられる可能性があるため、こうした面からも、算定方法のさらなる改善、充実を図る必要がある。

(分野横断)

未推計区分に関する検討（ただし、排出量が少ないと考えられるものが多い。諸外国等の状況についても要検討）

(未推計区分の例)

エネルギー分野

- ・ 固体燃料転換，原油及び NGL の精製及び貯蔵，石油製品の供給等に伴う漏出 etc.

工業プロセス分野

- ・ ソーダ灰の生産及び使用，アスファルト道路舗装に伴う CO₂ の排出 etc.

溶剤その他の製品の利用分野

- ・ 塗装用溶剤，脱脂洗浄及びドライクリーニング等に伴う CO₂ の排出 etc.

運輸分野

- ・ 低公害車，二輪車の走行に伴う CH₄、N₂O の排出

廃棄物分野

- ・ 埋立処分場からの CH₄ の排出のうち、汚泥からの排出 etc.

農業分野

- ・ 作物残渣、有機質土壌の耕起、窒素固定作物、畜産廃棄物の施肥による農耕地からの N₂O の排出 etc.

HFCs 等 3 ガス分野

- ・ マグネシウムの鋳造に伴う SF₆ の排出，溶剤の使用に伴う HFC の排出 etc.

その他分野

- ・ 建設・産業・農業機械の使用に伴う CH₄、N₂O の排出

インベントリで用いる排出係数等の各種パラメータの有効数字の取り扱い（何桁まで表示すべきか）についての検討

(エネルギー・工業プロセス分野)

化石燃料に含まれる炭素の行方を全て捕捉できているかどうか検討する必要がある。

【燃焼分】

- ・レファレンスアプローチと部門別アプローチの差異の理由（捕捉されていない排出源があるかどうか）

【非燃焼分】

- ・タール分から生産される炭素電極の使用に伴う二酸化炭素の排出など、原料炭からコークス製造時に副産物として製造される非燃焼用途のものについては、最終的に CO₂ として排出されているかどうか。 等

(エネルギー・工業プロセス分野及び廃棄物分野)

水域に排出された合成洗剤や界面活性剤等については、下水処理段階で分解され温室効果ガスとして排出されるが、現時点では算定していない。

一般に、廃棄物の循環資源としての利用は、循環型社会の形成を促進し、我が国全体の排出量を削減する効果が期待できる。しかし、1996年改訂 IPCC ガイドラインに基づく算定方法は、排出量の削減分ではなく国の総排出量を排出源別に算定することを目的としており、こうした利用を行った場合には、従来、廃棄物分野に計上されていた排出が、エネルギー分野に計上されることとなり、サーマルリサイクル、ケミカルリサイクルへの取組に対するインセンティブを損なうおそれがある。このため、排出量の削減インセンティブを損ねない評価方法については、別途検討する必要がある。

(前駆物質の排出量の推計)

インベントリでは、温室効果ガスとして前駆物質（NO_x、CO、NMVOC）及び SO₂ の排出量についても計上しており、将来的には、京都議定書において対象とされている 6 ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆）以外の算定方法についても精査する必要がある。